

保護者様

船橋市立行田東小学校  
校長 五十嵐 信昭

## 冬休みの過ごし方について

早いもので今年も残すところあとわずかとなりました。保護者の皆様におかれましては、本校教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

学校では、一人一人が学年に応じて冬休みの意義を理解し、目標を持って、自主的・自立的な生活ができるように事前の指導をしました。下記の項目は、冬休みを安全で有意義に過ごすためのものです。

ご家庭でもお子さんと冬休みの過ごし方をよく話し合っ、よりよい冬休みを過ごせるようご配慮、ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 規則正しい生活をしましょう。

- ①自分で立てためあてにしたがって規則正しい生活をする。
- ②早寝、早起きを励行する。
- ③朝10時までは、できるだけ学習の時間にする。(友達を誘いに行かない)
- ④夕方4時半の放送で自宅へ向かい、5時のチャイムを自宅で聞く。  
(4時半を過ぎると、かなり暗くなります。)
- ⑤外出するときは、『どこへ、だれと、何をしに、何時頃帰る』を家の人に必ず伝える。
- ⑥家族の一員として、進んで家の手伝いをする。

#### 2. 学習を計画的にしましょう。

- ①午前中のうちに学習する。
- ②自分の計画にしたがってきちんと学習する。  
☆各学年から出される『冬休みのしおり』を参照してください。

#### 3. 健康的な生活をしましょう。

- ①食べ過ぎ、夜更かしに注意する。
- ②こまめに手洗い・うがいをして、病気の予防に努める。
- ③病気や何かの治療が必要な人は冬休み中に済ませる。

#### 4. 安全な生活をしましょう。

- ①自転車は安全に気をつけて正しく乗る。(ヘルメットを着用する)
  - ・せまい道や交通量の多い道路(川せん、ふわふわなど)については、十分気をつける。
  - ・友達と一緒にいるとき、道路に広がって乗らない。二人乗りをしない。
  - ・ブレーキ・ライトなど自転車の点検をする。
- ②ブレイブボード・キックボードは安全に気をつけ、正しく乗る。
  - ・周りに迷惑にならないよう十分注意する。
  - ・ブレイブボードやキックボードは、道路での使用は禁止です。

(裏面へ)

- ③交通規則を守り、信号を守る。飛び出しは絶対にしない。
- ④横断歩道や歩道橋のあるところは、必ず横断歩道や歩道橋を渡る。道路を横断するときは、左右をよく確認する。
- ⑤公園ではボール遊びをしない。(許可されている公園を除く)(周りに迷惑にならないように遊ぶ)  
たこあげ等は電線のないところで行う。
- ⑥道路や私有地などでは遊ばない。
- ⑦デパート、ゲームセンター、ショッピングセンター、お祭り、学区外などに行くときは、保護者かその人に代わる大人が同伴する。
- ⑧公園や神社、その周辺など人通りの少ないところでは、一人で遊ばない。
- ⑨危険な場所に行かない。(崖・工事現場・線路・貯水池・遊水池)特に夏見の下にある「長津川調整池公園」には注意が必要です。
- ⑩エアガンなど、危険なもので遊ばない。
- ⑪お店で品物を買うときは、お金を払ってから品物を外に持ち出す。どんなに小さなもの、金額の安いものでもお金を払わず、品物を持ち出すのは、許されることではありません。
- ⑫沢山のお金を持って出かける。また、おごったり、おごられたりするのトラブルのもとになるので、絶対にしない。お年玉は計画的に使いましょう。
- ⑬見知らぬ人にはついていかない。(知っている人でもむやみについていかない)
- ⑭不審者に遭遇した場合はその場から離れて、近くの家や店等に逃げ込む。また、すぐ警察に知らせる。

## ◎授業開始日 1月6日(月) 8:15までに登校

- ・事故等があった場合は、警察または救急に連絡後、学校にもご連絡ください。  
尚、学校閉庁日や土日祝日の場合は翌平日にご連絡ください。
- ・学校閉庁日：12月27日(金)～1月3日(金)

救 急 時 TEL119 緊 急 時 TEL110

船橋警察署 TEL047-435-0110

行田交番 TEL047-430-0565

新船橋駅前交番 TEL047-422-8539

行田東小学校 TEL047-439-2119

TEL080-3708-5477 (発信専用携帯電話)